

戸籍謄抄本等の郵送請求について

※戸籍（除籍）謄抄本、附票、身分証明書等は本籍地の市区町村で発行します。

- ① **請求書** …… 必要事項の太枠欄について、漏れなく記入してください。
- ② **手数料** …… 定額小為替または、現金書留をお願いします。
定額小為替は、郵便局で購入できます。 郵便切手は取り扱いできません。
- ③ **返信用封筒** …… 返送先、氏名を記入され、郵便切手を貼ってください。
返送先は、原則請求者の住所になります。
お急ぎになる場合には、速達分の切手を追加してください。
- ④ **請求者の本人確認ができる証明書の写し**
…… 官公署が発行している免許証、許可証、資格証明書などで、住所・氏名・生年月日が記載されているもの。
(例) 個人番号カード、運転免許証、在留カード、各種健康保険証等
必ず、住所・氏名・生年月日が確認できる箇所をコピーしてください。

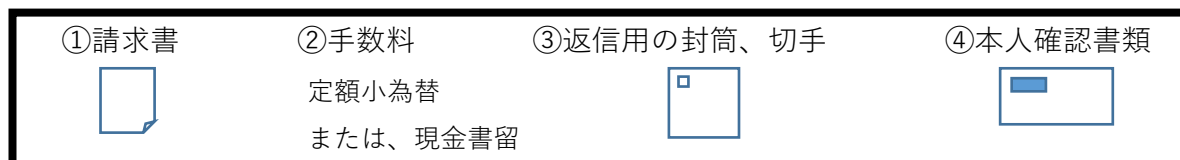
※ 請求者の本籍が和水町になく、両親・祖父母などの戸籍等を請求する場合、その方との続柄が分かる戸籍謄本の写しが必要です。

※ お亡くなりになられた方の、出生から死亡までの連続した戸籍の通数は人によって異なります。通数の確認は、下記までお問い合わせください。

※ 代理請求の場合、委任状が必要となります。

※ お手元に届くまでに、配達の日数と役場での処理日が必要ですので、日数には余裕をもって請求してください。

以上、①から④までを同封し、本籍地がある市区町村へ請求してください。



和水町に請求される場合の送付先または、問い合わせ先
〒865-0192
熊本県玉名郡和水町江田3886番地
和水町役場 税務住民課 戸籍係 宛
☎ 0968-86-5723 (直通)

